

個人情報ファイル簿（単票）

6-3-1

個人情報ファイルの名称	区・町内会役員名簿
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境文化部　くらし人権課
個人情報ファイルの利用目的	以下の場合に、市役所各課から連絡をする。 ・工事等の実施予定について地域住民へ連絡する場合 ・区、町内会長へ自治会加入の相談をする場合 ・被表彰者の選定（自治会役員の歴任状況）
記録項目	区長、副区長、町内会長の以下のデータ 1 氏名、2 住所、3 連絡先電話番号 副町内会長の以下のデータ 1 氏名
記録範囲	区・町内会役員報告書で報告された内容 （平成12年度以降）
記録情報の収集方法	前年度末に区、町内会に依頼し、区・町内会役員報告書で報告いただく
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し（必要に応じてその都度提供）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市 環境文化部　くらし人権課
	（所在地）〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		